

新規事業採択時評価結果（令和5年度新規事業化箇所）

担当課：道路局 環境安全・防災課  
担当課長名：高松 諭

事業の概要

事業名	高規格ICアクセス 一般県道 田原古座線 高池～古田	事業区分	地方道	事業主体	和歌山県
起終点	自：和歌山県古座川町高池 至：和歌山県串本町古田	延長	0.5km		
<p><b>事業概要</b></p> <p>一般県道田原古座線は、和歌山県東牟婁郡串本町田原と串本町古座を結ぶ約12.8kmの一般県道で、地域の産業や観光振興のみならず、第2次緊急輸送道路として、災害時における救護や防災拠点への物資輸送の円滑化を図る上でも重要な路線である。</p> <p>現在事業中の串本太地道路（古座川IC（仮称））へのアクセス道路として、IC供用に合わせて、古座川町高池～串本町古田の延長0.5kmを整備するものである。</p> <p><b>事業の目的、必要性</b></p> <p>当該区間を整備することにより、古座川町役場や内陸部の集落等から古座川IC（仮称）へのアクセス性が向上するとともに、大規模地震時の津波浸水時においても、古座川町役場等への緊急輸送を確実に実施できるなど、第二次緊急輸送道路としての機能強化が図られる。</p> <p>全体事業費 約23億円      計画交通量 約3,300台/日</p>					
<p><b>事業概要図</b></p>					

**関係する地方公共団体等の意見**

- 「古座川町まちづくり基本構想」（H31.2策定）において、古座川インターチェンジアクセス道路として位置付けられている
- 古座川町や古座川町道路（県道・国道）整備改良促進協議会等から、本事業の早期整備の要望活動が行われている

**学識経験者等の第三者委員会の意見**

- 

**事業採択の前提条件**

- 費用対便益：便益が費用を上回っている
- 古座川町と道路の早期整備についての合意形成が図られており、円滑な事業執行の環境が整っている

事業評価結果

費用対便益	B/C	1.1	総費用 17億円 事業費：17億円 維持管理費：0.15億円	総便益 18億円 走行時間短縮便益：15億円 走行経費減少便益：3.0億円 交通事故減少便益：0.44億円	基準年 令和4年
	感度分析の結果	交通量変動	B/C=1.00（交通量 -10%）	B/C=1.2（交通量 +10%）	
		事業費変動	B/C=1.01（事業費 +10%）	B/C=1.2（事業費 -10%）	
	事業期間変動	B/C=1.01（事業期間 +20%）	B/C=1.2（事業期間 -20%）		
事業の影響	自動車や歩行者への影響	評価項目	評価	根拠	
		渋滞対策	-	・注目すべき影響はない	
		事故対策	○	・安全性の向上が期待できる ・車道幅員が約5mから約7mに拡幅され、利用者の安全性が向上	
	歩行空間	○	・歩道の整備を同時に行い、通学路における歩行空間を確保 【歩道幅】 [現況] 歩道なし → [整備有] 2.5m		
	社会全体への影響	住民生活	◎	・古座川町役場や内陸部の集落等から古座川IC（仮称）や古座駅等へのアクセス性が向上し、地域住民の利便性が向上 ・串本太地道路に合わせて整備することにより、三次救急医療機関（南和歌山医療センター等）へアクセスが向上するなど、救急医療活動に寄与。	
		地域経済	○	・「古座川町まちづくり基本構想」において、津波浸水想定区域の被害を回避する新たな住宅地として整備を図るゾーンとして位置付けられており、本路線の整備により、アクセス機能を確保	
災害		◎	・大規模地震時において、国道42号は津波により通行止め、高瀬古座停車場線は土砂災害特別警戒区域内であるが、本整備を行うことにより、緊急輸送道路として災害時の拠点となる古座川町役場へのリダンダンシーが確保され、避難・救助をはじめ、物資供給等の応急活動に寄与。		
環境	-	・注目すべき影響はない			
地域社会	○	・「古座川町まちづくり基本構想」において、新橋左岸側の周辺地域が広域的玄関口として観光関連機能や利便性の高さを生かした防災機能を確保するゾーンとして位置付けられており、本路線の整備によりアクセス機能を確保 ・古座川IC（仮称）から内陸部の観光地（虫喰岩）へのアクセス性が向上			
事業実施環境		<ul style="list-style-type: none"> <li>「古座川町まちづくり基本構想」に位置付けられている。（平成31年2月策定）</li> <li>沿線自治体から早期整備の要望を受けている。（令和5年1月24日）</li> </ul>			

採択の理由

事業主体である和歌山県が実施した評価結果に基づけば、費用便益比が1.1と便益が費用を上回っており、事業採択の前提条件が確認できる。

また、古座川IC（仮称）へのアクセス向上や緊急輸送道路の機能強化が見込まれることから、当該事業の整備の必要性・効果は高いものと判断される。

以上により、本事業は令和5年度新規事業箇所として妥当であると考えられる。

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。